

明治天皇が 「昼食をとられた家」

明治十二年（一八七八年）九月十六日、明治天皇は弥彦神社を参拝された後に、岩室、竹野町、赤塚を訪問。中原邸で「昼食をとられました。そのとき使用されたのが中原邸の「上段の間」という部屋です。ご到着の際には県令が騎馬警官とともに先導し、天皇旗、馬車、文武官と長い行列になりました。



邸内に移された石碑

中原邸には「明治天皇北陸御巡幸の行在所」の石碑があります。この石碑は当初表門の脇にありましたが、戦後邸内に移されました。



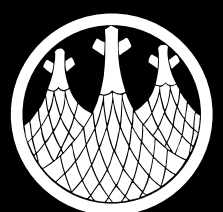
「上段の間」より庭を望む

国登録有形文化財

中原家

住宅

〔新潟市西区赤塚〕



江戸から明治の 赤塚と中原邸

赤塚は、湊町新潟から弥彦の中間にある重要な集落で、江戸初期には「宿場町」、江戸中期からは「在郷町」として栄えました。商工業、農業、漁業など、さまざまな産業が発達しており人の交流が盛んで、多くの旅籠や料理屋が賑わっていました。その中でも赤塚の名家・中原家には、さまざまな分野の著名な人物が訪れました。

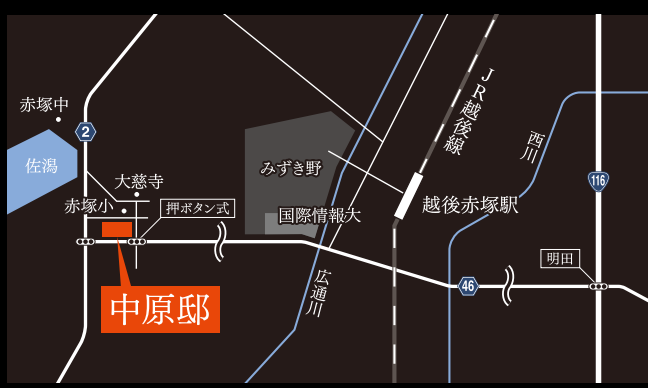
明治天皇と

中原邸



部屋ごとに異なる釘隠

釘隠（くぎかくし）とは、日本建築において、建物の釘の頭を隠すためにつけられた木製や金属製の装飾のことです。中原邸では部屋ごとに異なる意匠の釘隠が使われています。



中原邸 〒950-2261 新潟市西区赤塚4386

敷地内に駐車場はありません
※公開日はホームページ又はお電話にてお問合せください
<https://niigata-nakaharatei.com>



担当／新潟市西区役所 農政商工課（受付時間／平日8:30～17:30）
〒950-2097 新潟市西区寺尾東3-14-41

tel 025-264-7623 fax 025-269-1660
mail nosei.w@city.niigata.lg.jp

発行／2024年2月
〔編集・発行〕 赤塚・中原邸保存会
〔協力〕 新潟市（西区役所 農政商工課）

中原邸に残る 土方久元の額

中原邸には、明治天皇に随行した高知県出身の政治家・土方久元による額が三点残されています。明治天皇がご昼食をとった「上段の間」に「聖恩千秋」、「二の間」に「明治天皇御小憩所旧跡」、「玄関の間」に「朝耕夜読」がそれぞれ部屋の掲げられています。



江戸後期 明治時代
小作人481戸を有する大地主



中原家

名字帯刀を許された
赤塚の名家

中原家の家紋は、網を三つ重ねた「投網の紋」です。この家紋が使われた理由は、中原家の先祖が漁業や舟運を営み、成功したためです。

中原家は赤塚、新保、中島、鱸(すずき)、五十嵐に土地を所有する庄屋(地主)となり「乳の湯」と呼ばれていた湯の新田開発を行いました。のちに中原藤藏の「藤藏」から「藤藏新田」と呼ばれるようになりました。新田開発や幕府への献金などにより、名字帯刀を許されました。

赤塚の名家として知られていた中原家の邸宅は、幕府の役人が赤塚を通る際、本陣の役割も担いました。

赤塚村の発展に
尽力した中原家

中原家は、二十四代当主久成が初代赤塚村長に、二十五代当主龍三郎が三代目赤塚村長に就任し、赤塚村の発展に尽力してきました。また二十六代当主武彦は、佐湯の浚渫(水底をさらい土砂などを取り除くこと)や赤塚小学校の建設に貢献しました。

HISTORY

中原家・ 中原邸の歩み

- 天保元年(1830年) 旧主屋建築
- 嘉永5年(1852年) 旧主屋が焼失
- 万延元年(1860年) 現在の主屋建築
- 明治11年(1878年) 明治天皇御一行が中原邸を訪問
- 明治35年(1902年) 二十四代・久成が初代赤塚村長に就任
- 明治44年(1911年) 二十五代・龍三郎が三代目赤塚村長に就任
- 大正8年(1919年) 離れ、煉瓦塀建築
- 昭和10年(1935年) 裏門建築



ARCHITECTURE

五つの登録有形文化財

中原邸は約四千坪の敷地があり、「表門及び塀」「主屋」「離れ」「煉瓦塀」「裏門及び塀」の五つが国の「登録有形文化財」に登録されています。明治天皇がご屋敷を取られた「上段の間」は「主屋」の一室で、現在残っている「主屋」は万延元年(一八六〇年)に建てられました。



煉瓦塀



主屋



表門及び塀



裏門及び塀



離れ